

# 令和5年度 第5回 糸魚川市介護保険運営協議会次第

(糸魚川市地域包括支援センター運営協議会・糸魚川市地域密着型サービス運営委員会)

○日 時 令和6年2月15日(木) 午後1時30分から  
○場 所 糸魚川市民会館 3階会議室

## 1 開 会

.....

## 2 市民部長あいさつ

.....

## 3 報告・協議事項

### (1) 糸魚川市介護保険運営協議会

①高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）パブリックコメントの結果について（資料 No. 1）

.....

②第9期における介護保険料について（資料 No. 2）

.....

③国による介護保険制度見直しについて（資料 No. 3）

.....

④介護保険事業の運営状況について（資料 No. 4）

.....

⑤介護事業所の廃止について（資料 No. 5）

.....

### (2) 糸魚川市地域包括支援センター運営協議会

①地域包括支援センター業務調査の結果について（資料 No. 6）

.....

②地域包括支援センターの重点委託方針について（資料 No. 7）

.....

### (3) 糸魚川市地域密着型サービス運営委員会

①グループホームエフビー糸魚川の開設について（資料 No. 8）

.....

#### (4) 意見交換

.....

#### 4 その他

- ・介護保険運営協議会等委員の推薦、次回日程について

.....

#### 5 閉 会

.....

## 《寄せられたご意見とそれに対する市の考え方》

意見を求めた案件名	糸魚川市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画
公開期間	令和6年1月5日(金)～令和6年2月3日(土)
担当部署	福祉事務所 介護保険係・福祉サービス係

### ◎意見への反映状況

- A 提出された意見を計画に反映、または一部を反映することとしたもの
- B 提出された意見が既に計画に記述済みのも又は織り込み済のもの等、変更をしないこととしたもの
- C 今回の計画には修正又は記述しないが、今後実施又は検討課題とするもの
- D 今回の計画には反映しないこととするもの

No.	寄せられたご意見	市の考え方	反映状況
	ご意見はありませんでした		

## 第9期介護保険料について

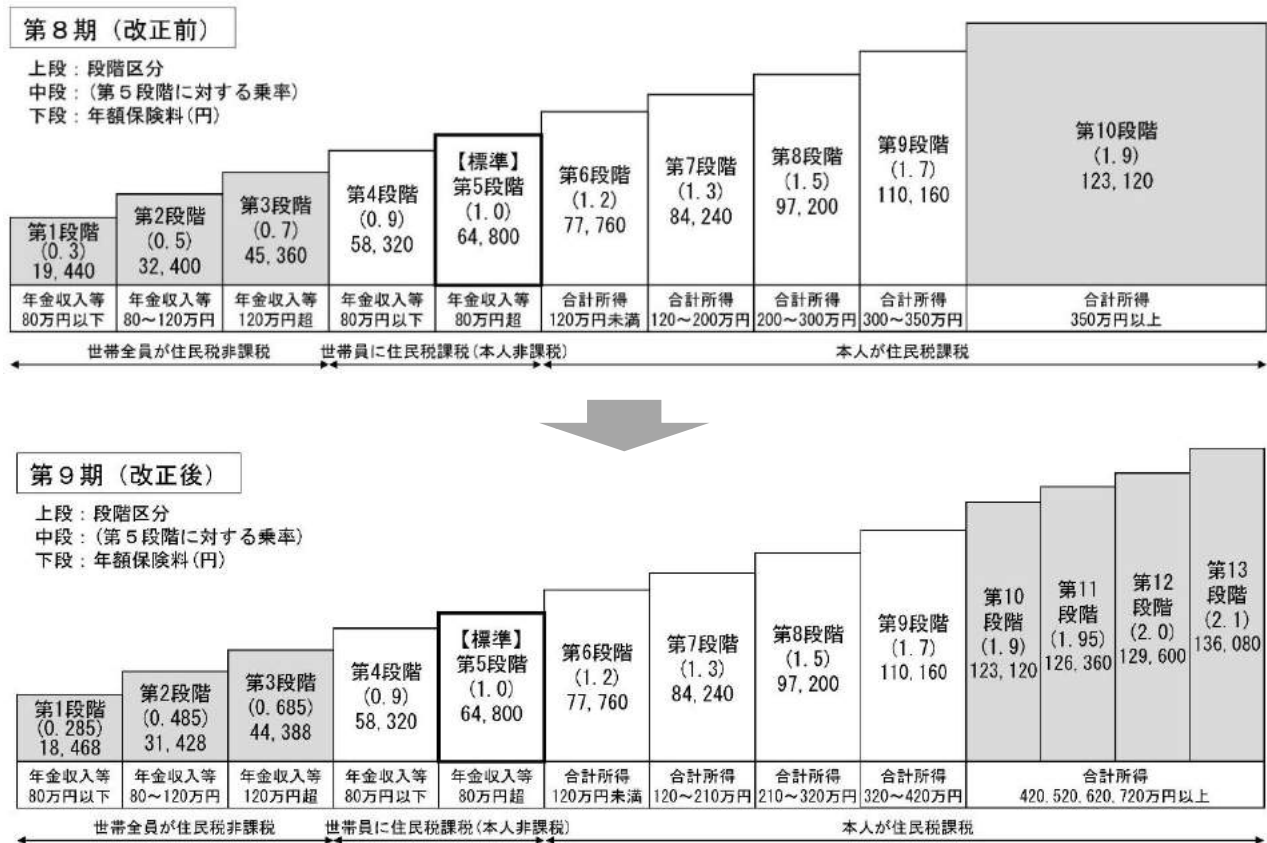
## 【介護保険料の見直し】

第9期介護保険事業計画（計画期間：令和6年度から令和8年度）の策定に伴い、第1号介護被保険者（65歳以上の方）の保険料の見直しを行いました。

## 【見直しの内容】

## (1) 保険料の所得段階区分の細分化と標準月額に対する乗率の見直し

- ・国が示す標準段階をもとに、第8期（令和3年度から令和5年度）における10段階から13段階に細分化。
- ・国が示す標準乗率をもとに、収入が少ない第1～第3段階の乗率を引き下げ、収入が多い第11～第13段階の乗率を引き上げる。



## (2) 標準月額（第5段階）の見直し

- ・標準月額は、第8期と同じ5,400円とする（年額64,800円）。

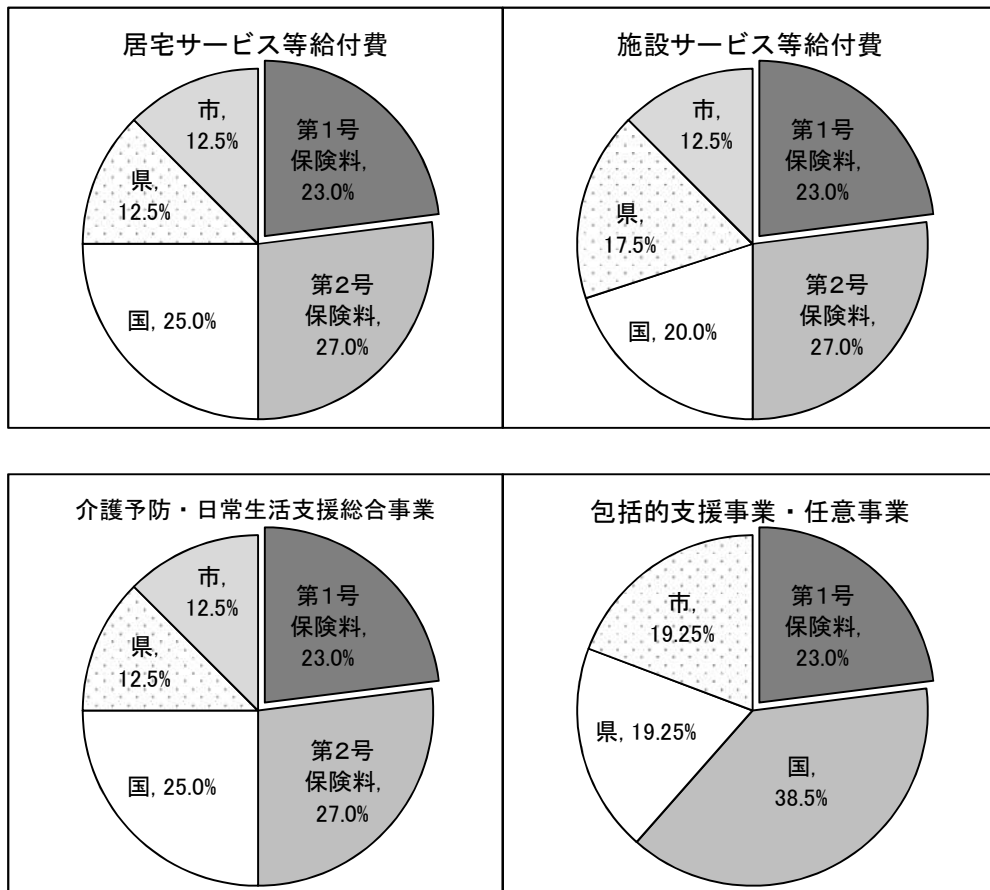
※第9期における給付費見込による標準月額は、第1号被保険者の減少等により5,791円となるが、介護給付費準備基金（令和5年度末残高見込：約8.7億円）から約2.2億円を取り崩して第1号被保険者保険料に充当することで、保険料を据置とするもの。

## (報酬改定反映による計画書の修正：第4章第3節)

## 第3節 介護保険料の見込み

## 1 保険給付費及び地域支援事業の財源

第9期における第1号被保険者と第2号被保険者の負担分は、以下のとおりです。



## 2 標準給付費等の見込み

(単位：千円)

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
標準給付費見込額	総給付費 A	4,769,152	4,806,586	4,804,004	14,379,742
	特定入所者介護サービス費等給付額（財政影響額調整後） B	135,509	136,412	136,243	408,165
	高額介護サービス費等給付額（財政影響額調整後） C	104,542	105,153	105,047	314,742
	高額医療合算介護サービス費等給付額 D	14,180	14,243	14,228	42,651
	算定対象審査支払手数料 E	3,657	3,673	3,669	10,999
	標準給付費見込額 F=A+B+C+D+E	5,027,041	5,066,067	5,063,192	15,156,299
地域支援事業費	介護予防・日常生活支援総合事業費 G	179,416	180,339	180,406	540,161
	包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費 H	127,583	126,260	124,508	378,351
	包括的支援事業（社会保障充実分） I	6,731	6,731	6,731	20,193
	地域支援事業費 J=G+H+I	313,730	313,330	311,645	938,705
合 計 F+J	5,340,771	5,379,397	5,374,837	16,095,004	

## 3 第1号被保険者の保険料の見込み

A	標準給付費見込額	15,156,299,318 円
B	地域支援事業費	938,705,236 円
C	第1号被保険者負担分（23%） $(A + B) \times 23\%$	3,701,851,047 円
D	調整交付金相当額	784,823,060 円
E	調整交付金見込額	1,219,048,000 円
F	準備基金取崩額	220,800,000 円
G	保険料収納必要額 $C + D - E - F$	3,046,826,107 円
H	予定保険料収納率	99.75 %
I	被保険者数見込	47,140 人
J	保険料基準額（年額） $G \div H \div I$	64,796 円
K	保険料基準額（月額） $J \div 12$	5,400 円

#### 4 所得段階別保険料

段階 (乗率)	対象者	上段：年額 下段：月平均
第1段階 (0.285)	・生活保護受給者 ・世帯全員が市民税非課税の老齢福祉年金受給者等 ・世帯全員が市民税非課税かつ本人年金収入等 80 万円以下	18,468 円 1,539 円
第2段階 (0.485)	世帯全員が市民税非課税かつ 本人年金収入等 80 万円超 120 万円以下	31,428 円 2,619 円
第3段階 (0.685)	世帯全員が市民税非課税かつ 本人年金収入等 120 万円超	44,388 円 3,699 円
第4段階 (0.90)	本人が市民税非課税(世帯に課税者がいる)かつ 本人年金収入等 80 万円以下	58,320 円 4,860 円
第5段階 (1.00)	本人が市民税非課税(世帯に課税者がいる)かつ 本人年金収入等 80 万円超	(基準額) 64,800 円 5,400 円
第6段階 (1.20)	本人が市民税課税かつ合計所得 120 万円未満	77,760 円 6,480 円
第7段階 (1.30)	本人が市民税課税かつ合計所得 120 万円以上 210 万円未満	84,240 円 7,020 円
第8段階 (1.50)	本人が市民税課税かつ合計所得 210 万円以上 320 万円未満	97,200 円 8,100 円
第9段階 (1.70)	本人が市民税課税かつ合計所得 320 万円以上 420 万円未満	110,160 円 9,180 円
第10段階 (1.90)	本人が市民税課税かつ合計所得 420 万円以上 520 万円未満	123,120 円 10,260 円
第11段階 (1.95)	本人が市民税課税かつ合計所得 520 万円以上 620 万円未満	126,360 円 10,530 円
第12段階 (2.00)	本人が市民税課税かつ合計所得 620 万円以上 720 万円未満	129,600 円 10,800 円
第13段階 (2.10)	本人が市民税課税かつ合計所得 720 万円以上	136,080 円 11,340 円

※第1段階から第3段階は、公費による負担軽減後の額。

5 令和 22 年度（2040 年度）の標準給付費等の見込み

(単位：千円)

区分		令和 22 年度
標準給付費見込額	総給付費 A	4,821,236
	特定入所者介護サービス費等給付額（財政影響額調整後） B	132,238
	高額介護サービス費等給付額（財政影響額調整後） C	102,019
	高額医療合算介護サービス費等給付額 D	14,060
	算定対象審査支払手数料 E	3,626
	標準給付費見込額 F=A+B+C+D+E	5,073,179
地域支援事業費	介護予防・日常生活支援総合事業費 G	176,636
	包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費 H	104,319
	包括的支援事業（社会保障充実分） I	6,731
	地域支援事業費 J=G+H+I	287,686
合 計 F+J		5,360,865
保険料基準額（月額）		7,460 円



## 国による介護サービスの運営等にかかる基準の見直しについて

### 【見直しについて】

国による介護サービスの運営等にかかる基準の見直しに従い、関連する市条例の一部改正を令和6年第1回市議会定例会に議案提出します。

### 【主な改正内容】

#### (1) 管理者要件の緩和

管理者が他の職務に従事する場合、事業所が同一敷地内でなくてもよい。

#### (2) 利用者への身体的拘束の原則禁止・記録の義務化

施設系サービスに加え、訪問・通所・居宅介護支援・介護予防支援にも対象を拡大。

#### (3) 重要事項（運営規程等）の掲示方法追加

事業所の見えやすい場所への掲示に加え、ウェブサイトにも掲載（経過措置あり）。

#### (4) 利用者の状況把握（モニタリング）頻度の見直し

居宅介護支援は月1回、介護予防支援は3月に1回とされているモニタリングについて、連続する2回のうち1回はテレビ電話等の通信機器を用いることとしてもよい。

#### (5) 介護支援専門員（ケアマネジャー）1人あたり利用者数の引き上げ

35人 → 44人

#### (6) 介護予防支援事業者の追加

居宅介護支援事業者が、直接指定を受けて介護予防支援事業を行うことができることとする介護保険法の改正に伴う規定の追加等。

#### （参考※県の条例）福祉用具貸与と特定福祉用具販売の選択制

4品目（固定用スロープ、歩行器、単点杖、多点杖）について、利用者が貸与か販売を選択可能に。

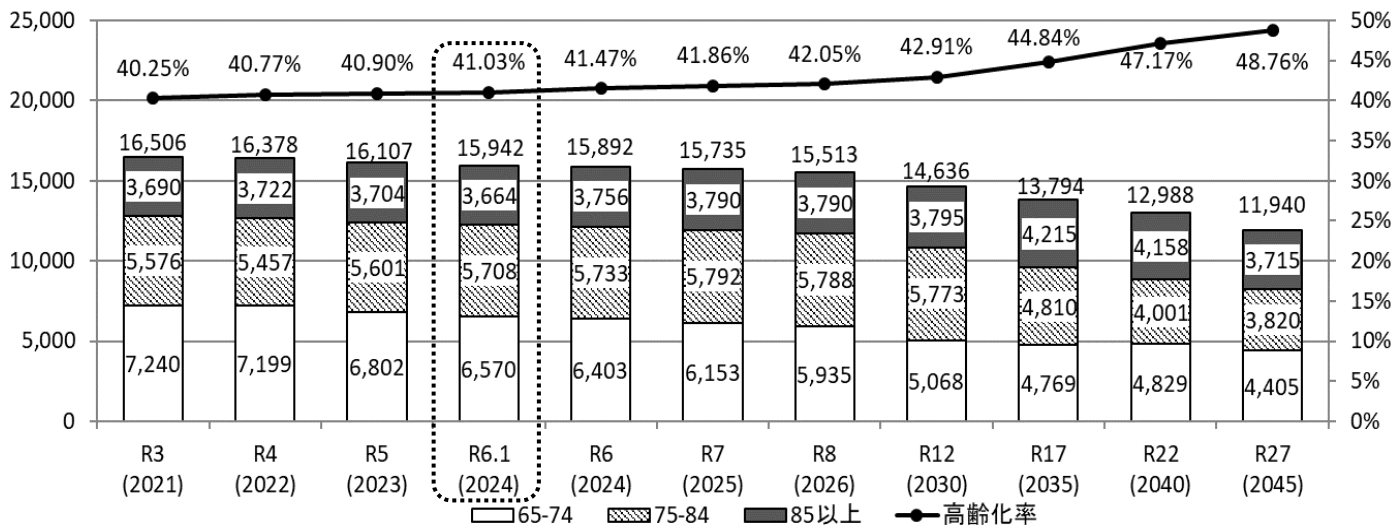
### 【第9期で改正が見送られたもの】

- ・ケアプランの有料化
- ・要介護1，2の訪問・通所サービスの地域支援事業移行
- ・複合型サービス（訪問＋通所）の新設
- ・2割負担の対象拡大

# 介護保険事業の運営状況

## 1 高齢者数と高齢化率の推移

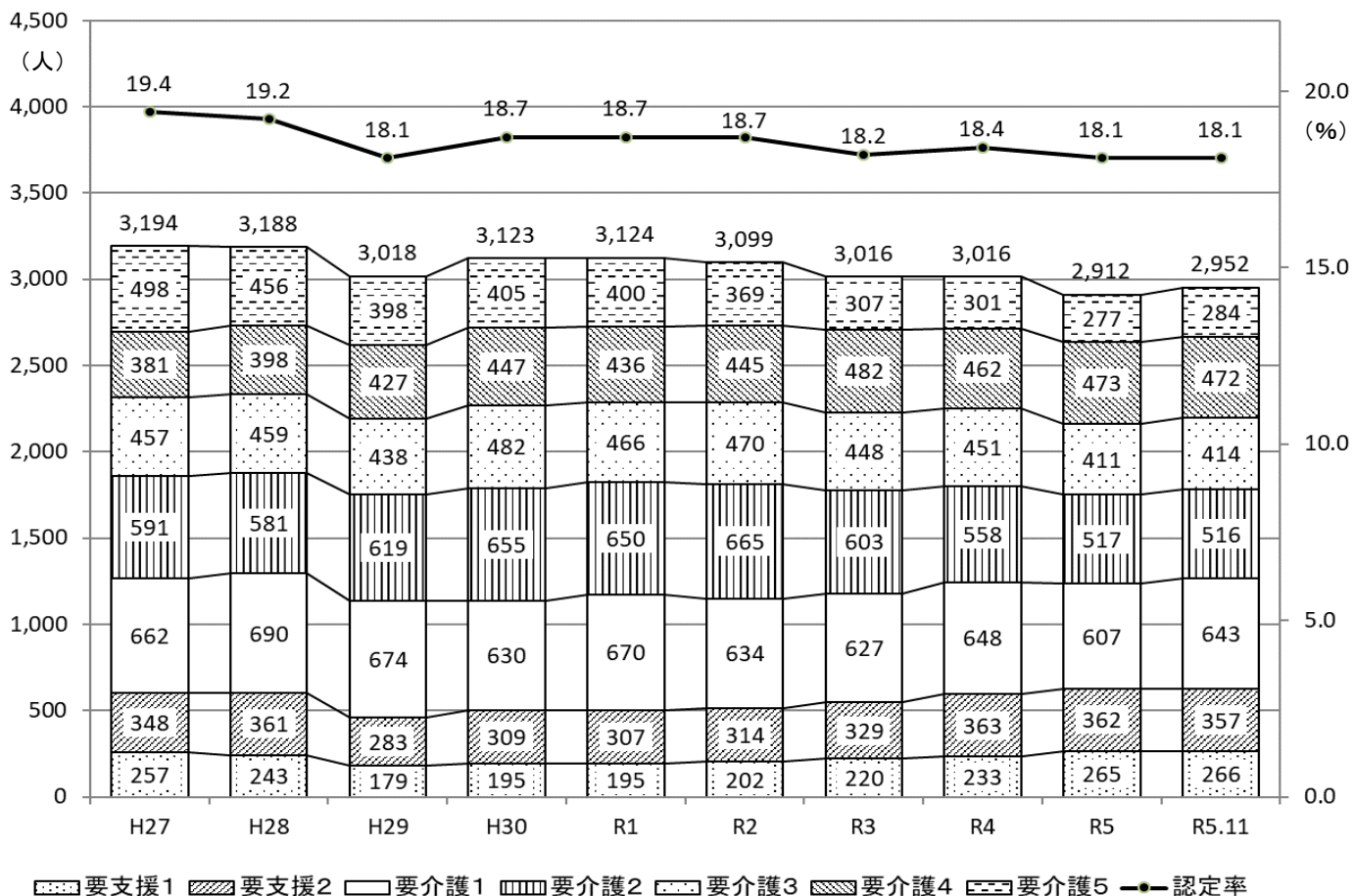
- ・ 85歳以上は、R4以降減少傾向にあります。今後はR17(2035)頃まで増加していく見込みです。
- ・ 75～84歳は、R4以降増加傾向にあります。今後はR7(2025)頃から減少していく見込みです。



※R6.1まで実績値（R5まで各年4月1日時点）、R6以降は第9期介護保険事業計画の推計値

## 2 要介護認定者と認定率の推移

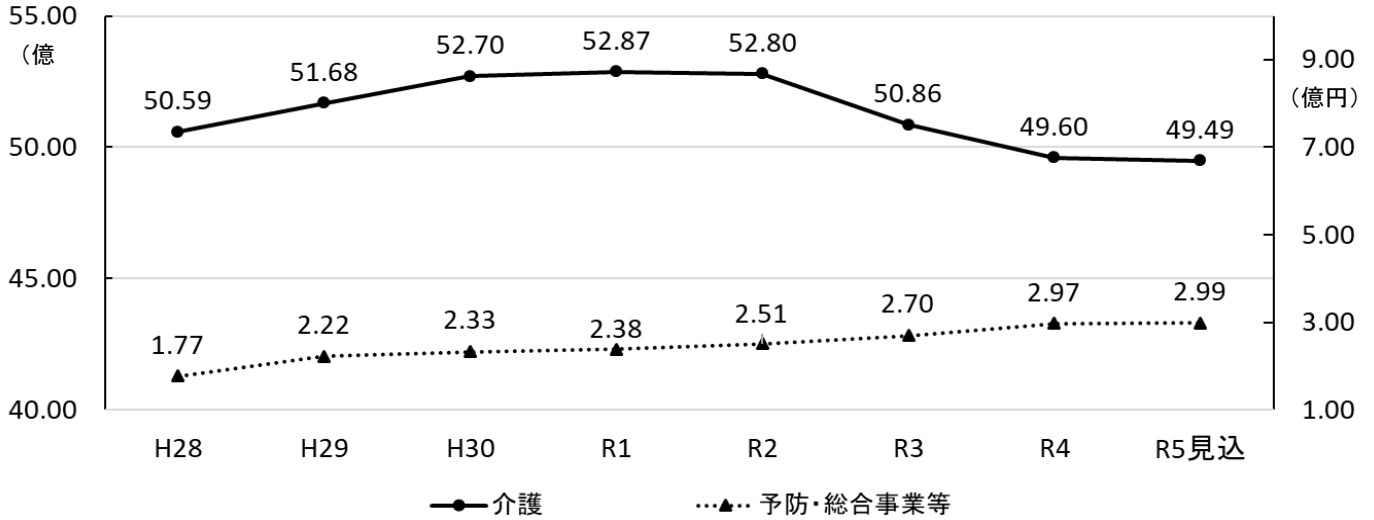
- ・ 認定者は減少傾向ですが、R5年度は概ね2,900人台の横ばいで推移しています。
- ・ 要支援はH29以降、増加傾向にありましたが、R5年度は横ばいで推移しています。



※R5.11を除き、各年4月1日時点

### 3 介護給付費等（年額）の推移

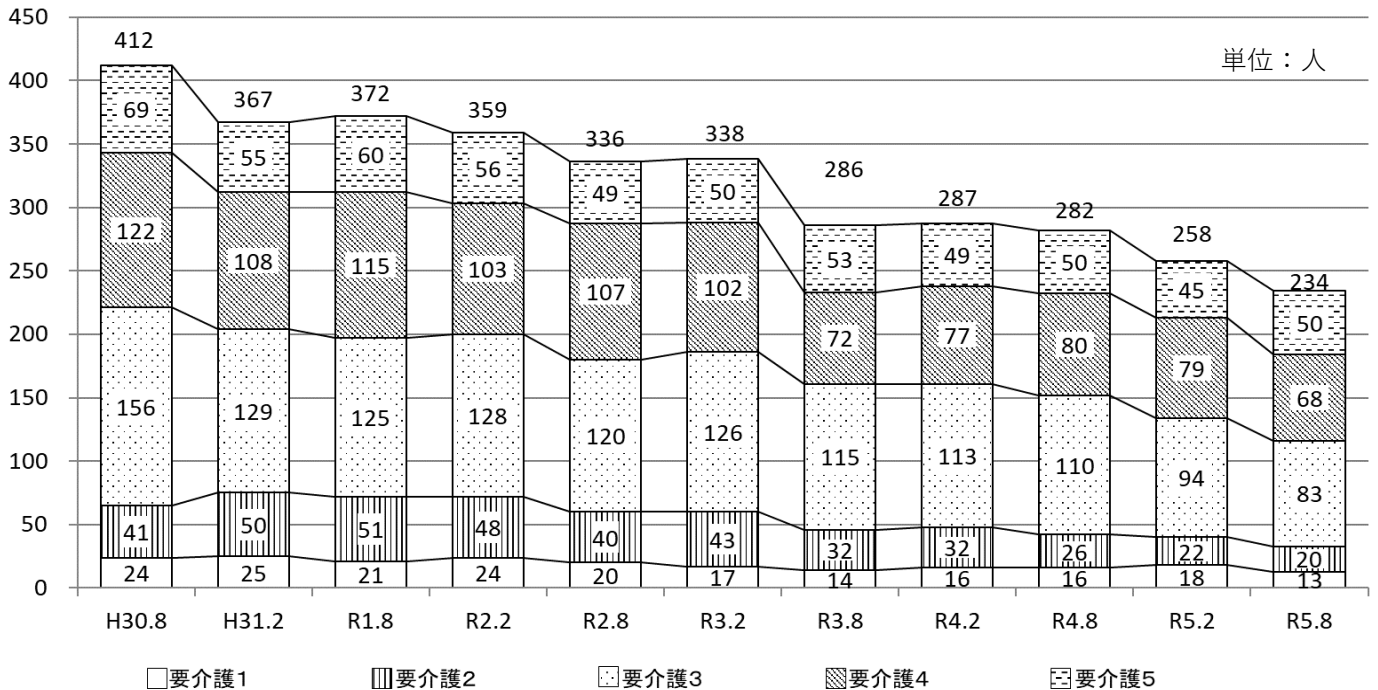
- ・ 要介護・要支援（訪問・通所介護を除く）にかかる介護給付費は、新型コロナウイルス感染症や事業所の休廃止等により、令和3年度から大きく減少していますが、令和5年度は前年度と同水準となる見込みです。
- ・ 要支援（訪問・通所介護）と総合事業にかかる給付費は、令和4年度まで増加傾向にありましたが、要支援に係る認定者数の伸びが鈍化したこと等に伴い、令和5年度は前年度と同水準となる見込みです。



※R5決算見込は、直近実績をもとに月割換算で推計

### 4 特別養護老人ホーム入所申込者の推移

- ・ 申込者数は、引き続き減少傾向にあり、直近のR5.8ではR4.8に比べて約17%減少しています。



## 1. 介護保険事業特別会計の歳出決算（見込）状況（歳出2款 保険給付費）

（単位：千円）

予 算 項 目	R3決算額	R4決算額：①	R5決算見込：②	【参考】 R5事業計画値	R5決算見込－ R4決算（②－①）
1 居宅介護サービス等給 付費	1,939,400	1,922,322	1,921,982	2,215,430	▲ 340
2 施設介護サービス等給 付費	2,050,549	2,033,190	2,049,640	2,083,160	16,450
3 地域密着型介護サービ ス給付費	744,929	693,383	670,573	826,478	▲ 22,810
4 介護予防サービス等給 付費	58,106	58,072	59,331	52,442	1,259
5 地域密着型介護予防 サービス給付費	1,956	84	0	2,009	▲ 84
6 審査支払手数料	2,782	2,779	3,749	2,818	970
7 高額介護サービス費	105,676	102,832	101,532	101,393	▲ 1,300
8 高額医療合算介護サー ビス費	14,564	14,393	13,590	16,100	▲ 803
9 特定入所者介護サービ ス等費	168,055	133,032	129,080	158,312	▲ 3,952
合 計	5,086,017 (50億8,601万7千円)	4,960,087 (49億6,008万7千円)	4,949,477 (49億4,947万7千円)	5,458,142 (54億5,814万2千円)	▲ 10,610 (1,061万円)

## 2. 第8期介護保険事業計画における保険給付費見込額（地域支援事業費を除く）

令和3年度	54億 690万6千円
令和4年度	54億 783万7千円
令和5年度	54億5,814万2千円

## 3. 介護給付費準備基金の状況

令和5年度当初残高	8億7,404万4千円	①	
令和5年度中積立見込額	35万0千円	②	※利息額
令和5年度取崩見込額	0千円	③	
令和5年度末残高見込額	8億7,435万4千円	①+②	

※第8期介護保険事業計画期間（R3～R5）は、同基金から約3億7千万円を取り崩すことで、第1号被保険者の保険料を低減することとしていますが、令和5年度も介護給付費が計画値を下回る見込のため第8期を通じて基金の取崩しが無い予定です。

## 【参考】予算項目の内容説明

- 1 居宅介護サービス：訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、福祉用具、住宅改修、居宅介護支援等の費用
- 2 施設介護サービス：特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設等の費用
- 3 地域密着型介護サービス：小規模特別養護老人ホーム、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護等の費用
- 4 介護予防サービス：要支援者に対する「1」と同様のサービスの費用
- 5 地域密着型介護予防サービス：要支援者に対する「3」と同様のサービスの費用
- 6 審査支払手数料：事業者からの請求チェックのために新潟県国民健康保険団体連合会に支払う費用
- 7 高額介護サービス費：介護サービスに係る利用者負担が上限額を超えた場合の差額支給の費用
- 8 高額医療合算介護サービス：世帯単位での介護・医療サービスに係る世帯負担が上限額を超えた場合の差額支給の費用
- 9 特定入所者介護サービス：低所得者に対する施設サービス等の居住費、食費負担減額の費用

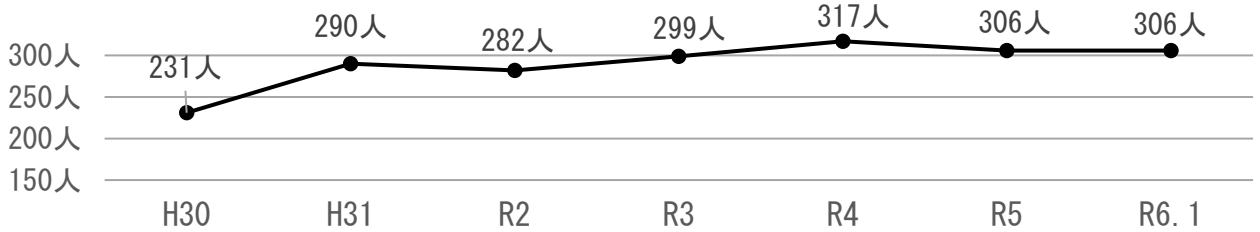
## 介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況

### 【介護予防・日常生活支援総合事業とは】

要支援認定を受けた方のうち「訪問介護」と「通所介護」にかかる介護サービス、要介護・要支援認定に至らないが日常生活動作などの基本チェックリストにより支援が必要な方に提供する、各種の日常生活支援サービスや集いの場の運営などを行う。

#### 1. 総合事業対象者（基本チェックリストによる対象者）の推移（各年4月1日現在。R6.1を除く）

	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6.1
事業対象者数	231人	290人	282人	299人	317人	306人	306人



#### 2. 介護保険事業特別会計の歳出決算（見込）状況（歳出3款/地域支援事業費、4款/保健福祉事業費）

（単位：千円）

予算項目	R3決算額	R4決算額： ①	R5決算見込：②	【参考】 R5事業計画値	R5決算見込 -R4決算 (②-①)
1 介護予防・生活支援サービス事業	149,253	160,244	160,928	146,784	684
2 一般介護予防事業	315	242	806	521	564
3 包括的支援事業・任意事業	114,587	129,066	132,205	130,571	3,139
4 その他諸費（審査支払手数料）	250	430	578	445	148
5 保健福祉事業	5,842	7,141	5,466	—	▲ 1,675
合計	270,247 (2億7,024万7千円)	297,123 (2億9,712万3千円)	299,983 (2億9,998万3千円)	278,321 (2億7,832万1千円)	2,860 (286万円)

※令和4年度から職員人件費の一部を「3 包括的支援事業」に移行

#### 【参考】 予算項目の内容説明

- 1 介護予防・生活支援サービス事業 : 要支援、総合事業対象者の方が利用する通所サービス
- 2 一般介護予防事業 : 65歳以上高齢者の介護予防を目的とした事業
- 3 包括的支援事業・任意事業 : 地域包括支援センターの運営やおむつ券助成事業などを実施
- 4 その他諸費（審査支払手数料） : 介護予防・生活支援サービス事業者からの請求チェックのために新潟県国民健康保険団体連合会に支払う費用
- 5 保健福祉事業 : 介護予防、自立支援に特化した市町村独自事業

## 介護事業所の廃止について

法人名	有限会社ライフエイド	
サービスの種類・ 事業所名等	サービスの種類	居宅介護支援
	事業所名	居宅介護支援センターライフエイド
	所在地	糸魚川市横町5丁目11番1号
	開設年月日	平成15年12月1日
	サービスの種類	地域密着型通所介護
	事業所名	デイサービスセンターひまわり
	所在地	糸魚川市横町5丁目11番1号
	開設年月日	平成16年5月1日
	定員	10人
	サービスの種類	通所介護
	事業所名	デイサービスセンターひまわり第2
	所在地	糸魚川市大字平牛911番地2
	開設年月日	平成18年4月1日
	定員	35人
	サービスの種類	(介護予防)認知症対応型共同生活介護
事業所名	グループホームひまわり	
所在地	糸魚川市大字平牛911番地2	
開設年月日	平成24年1月1日	
定員	9人	
廃止年月日	令和6年1月31日	

法人名	有限会社 行司
事業所名	福祉用具のこまわり君
サービスの種類	(介護予防) 福祉用具貸与 特定 (介護予防) 福祉用具販売
所在地	糸魚川市横町5丁目15番12号 101号室
開設年月日	平成16年9月1日
廃止年月日	令和6年2月29日

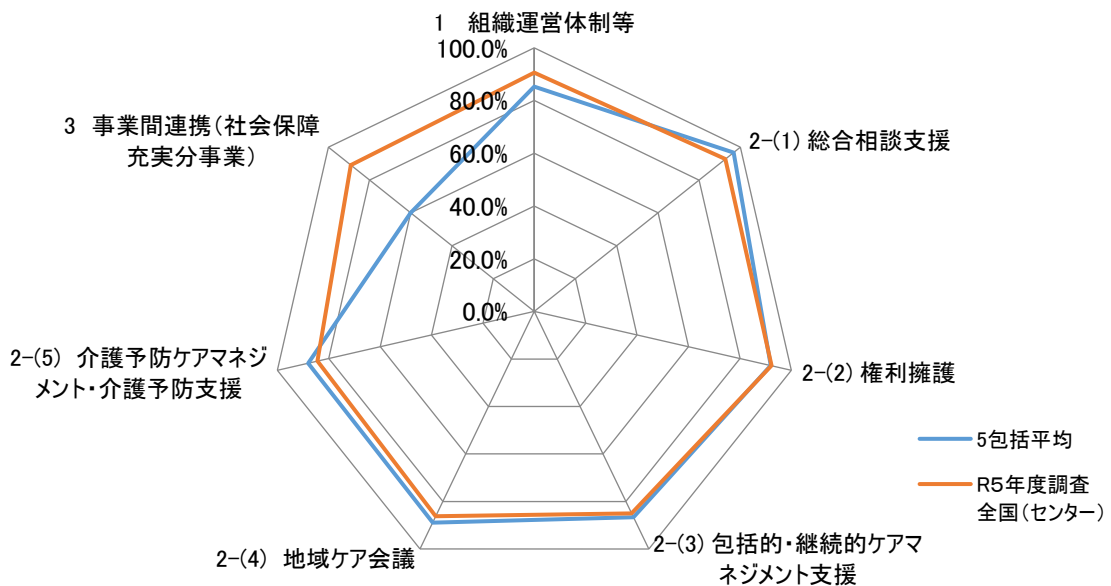
## 令和5年度 地域包括支援センター業務調査の結果について（全国統一評価指標）

令和4年度の実績について、国が示す地域包括支援センターの事業に係る評価指標（包括用・市町村用）に基づきチェックシートを作成し、市内の5地域包括支援センター（グラフ凡例中「5包括」と表記）と全国平均を比較した結果は、以下のとおりです。

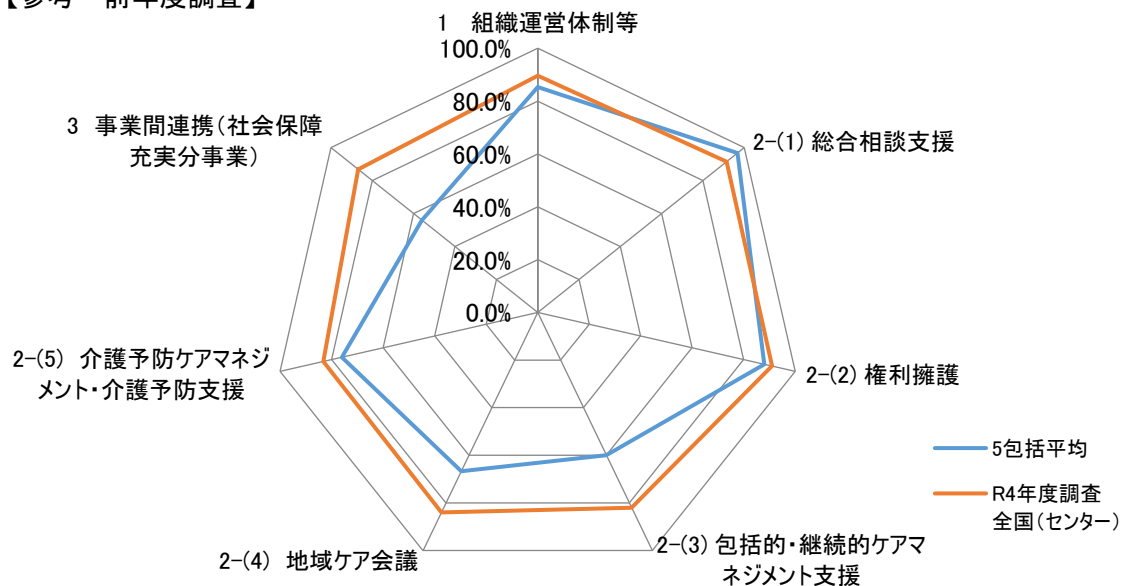
## 【指標の解説】

- 1 組織運営体制等／事業計画の策定、3職種の確保・育成、個人情報の保護、利用者満足度の向上 ほか  
 2-（1）総合相談支援／関係者とのネットワーク構築、相談事例解決のための対応、複合的課題への支援 ほか  
 2-（2）権利擁護／制度活用のための取組状況、虐待に対する迅速な対応、消費者被害防止の取組 ほか  
 2-（3）包括的・継続的ケアマネジメント支援／介護支援専門員を支援するための取組・効果的な相談対応 ほか  
 2-（4）地域ケア会議／地域ケア会議の開催状況、個別事例・地域課題の解決に向けた会議の活用 ほか  
 2-（5）介護予防ケアマネジメント・介護予防支援／多様な地域の社会資源の活用、セルフマネジメントの推進 ほか  
 3 事業間連携／在宅医療・介護連携、認知症高齢者支援、生活支援体制整備事業の取組状況 ほか

## 1 市内5地域包括支援センターによる評価と達成状況



## 【参考 前年度調査】





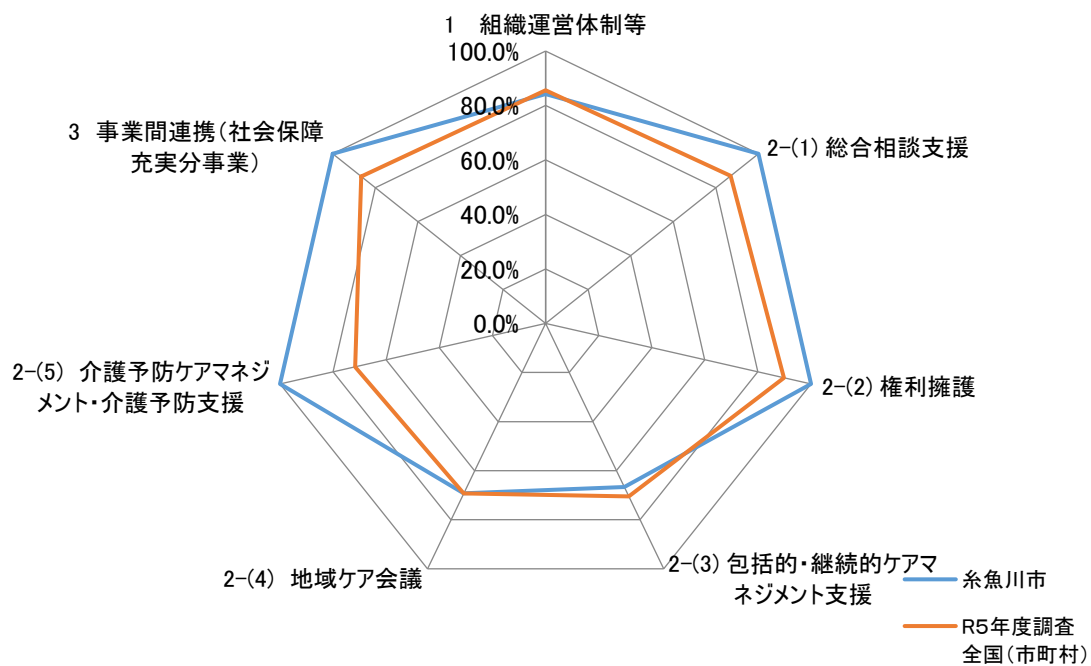
### (1) 前年度からの主な改善点

- ・事業ごとの評価では、「3 事業間連携」で全国平均よりも低くなっているが、全体的に改善傾向が見られ、概ね全国平均とほぼ同水準となっている。
- ・「2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援」では、相談内容の分類方法を定めたことや、出前講座等を通じて自立支援について周知したことにより、26.6 ポイント改善された。
- ・「2-(4) 地域ケア会議」では、地域ケア会議の開催方針を定めたことや個別事例の地域ケア会議から地域課題の検討を実施したことにより、22.2 ポイント改善された。

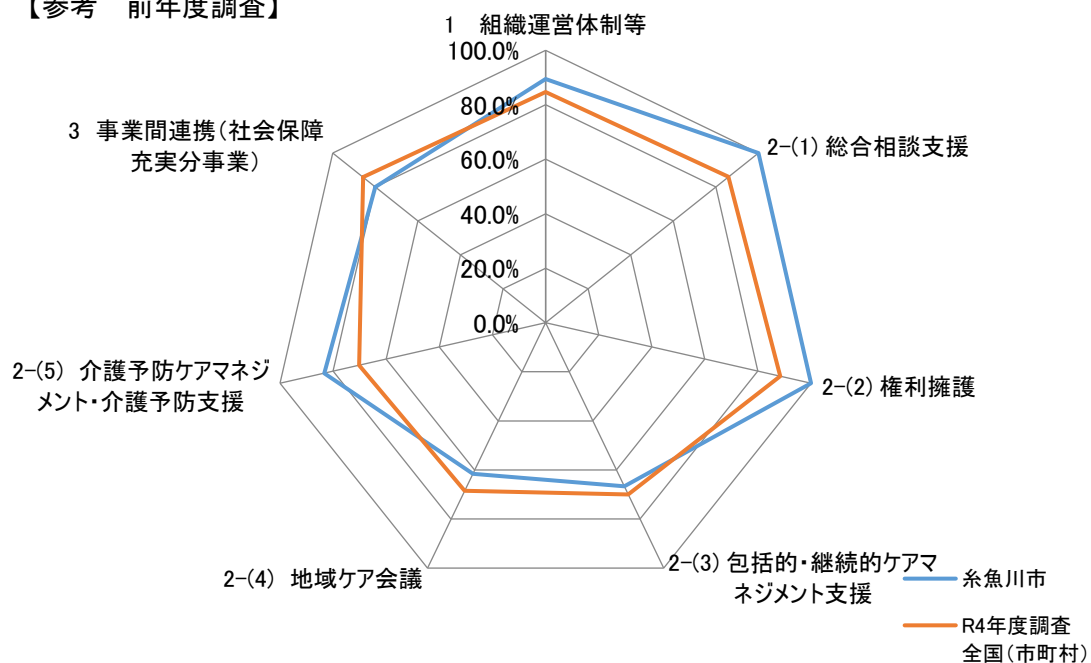
### (2) 今後さらに改善を必要とする業務

- ・地域包括支援センターでは、入退院支援や認知症等に伴う精神科との連携などはそれぞれの病院との連携が進んでおり、在宅医療・介護連携事業における相談窓口に対しての相談を行っていない状況であり、「3 事業間連携」の項目が指標上、改善されていない要因となっている。
- ・現在、在宅医療・介護連携事業内や地域包括支援センターとの定例会においても、相談窓口とのさらなる連携について協議を行っている。

## 2 糸魚川市による評価と達成状況



### 【参考 前年度調査】



- ・「2- (5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」や、「3 事業間連携」では、情報共有の仕組みについて取り組んだ結果、改善となった。

## 3 今後の取組み

- ・今年度においても、前年度の評価結果をもとに生活支援体制整備事業についての情報共有を行うなど、改善に向けて取り組んでいる。
- ・事業間連携や地域ケア会議など、地域包括支援センターと市で評価に差がある項目について検証を行うとともに、他の業務についても引き続き改善に向けた見直しを行う。

令和6年度 基幹型地域包括支援センター（地域包括ケア係）  
事業実施方針（案）

○基本的活動方針と実施事業

方針1 / 自立支援・介護予防・重度化防止の推進

- ①地域包括支援センターの体制強化
  - ・地域包括ネットワーク構築のための関係機関との連携
- ②介護予防の充実
  - ・口腔機能向上に向けた歯科医師会との連携強化
  - ・介護予防日常生活支援総合事業の充実のための規範的統合

方針2 / 地域包括ケアシステムの深化・推進

- ①生活支援・介護予防サービスの基盤整備
  - ・地域支え合い推進事業の未実施地区への働きかけ強化
  - ・高齢者の活躍の場創出に向けた事業の確立
- ②在宅医療・介護連携を図るための体制の充実
  - ・ACPの普及啓発
- ③地域で安心して暮らすための支援
  - ・移動支援補助金を活用した地域支援

方針3 / 共生社会の実現のための認知症施策の展開

- ①認知症の人と家族が参画する普及啓発活動
  - ・チームオレンジの立上げ支援
- ②認知症の人の尊厳の保持と共生の地域づくり
  - ・ひとり歩き（徘徊）高齢者サポート事業の実施

方針4 / 尊厳を保つための権利擁護の推進

- ①成年後見制度利用支援体制の拡充
  - ・成年後見制度の活用のための普及啓発
  - ・身寄りなし支援のためのガイドラインの作成
- ②高齢者虐待防止への取組
  - ・高齢者虐待防止に向けた普及啓発

## 令和6年度地域包括支援センター重点委託方針（案）

### 〔1 地域ケア会議の充実と地域課題の分析〕

個別支援だけでなく、地域課題の把握、インフォーマルサービス（公的なサービス以外のもの）の開発に向けて、地域ケア会議を充実させる。地域ケア会議だけでなく、地域包括支援センターが取り組んでいる総合相談業務や介護予防支援業務を活用した地域課題を分析し、生活支援体制整備事業などへ展開していく。

◎居宅介護支援事業所と連携した地域ケア会議の開催  
地域課題の分析

### 〔2 生活支援体制整備事業を用いた地域支援〕

地域内での自助・互助の機能を充実させ、高齢者の介護予防・生活支援・社会参加を促す。

◎重点支援地区を選定し、第2層地域支え合い推進事業実施のための地域支援を行う。  
新規で実施する地区に向けて、地域課題の共有など協議の場を実施する。

### 〔3 認知症支援の地域づくり〕

ひとり歩き高齢者サポート事業を通して、ひとり歩き（徘徊）があっても安心して暮らせる地域づくりを行う。

◎関係機関と連携した事業周知

### 〔地域包括支援センター 専門部会での取組み〕

保健師部会	オーラルフレイル支援のためのツールの作成
主任ケアマネ部会	介護支援専門員の実践力向上のためのアセスメント強化の実施
社会福祉士部会	身寄りがない人の支援のためのガイドライン作成支援と権利擁護制度の市民周知



認知症対応型共同生活介護

## グループホームエフビー糸魚川

(定員:18名)

ごあいさつ 初めまして。グループホームエフビー糸魚川の笠原と申します。沢山の方々のご縁に感謝しながら、安心して穏やかに笑顔で過ごして頂けるよう、心のこもった温かい場所をつくってまいりたいと思います。今後とも宜しくお願いいたします。

お忙しいことと存じますが、皆様のお越しをお待ちしております。

ホーム長 笠原 史恵



住所 糸魚川市南押上 3-6-16

# 完成内覧会

2024年

2月 16日 金

介護・医療  
関係者様公開日

17日 土

一般公開日

18日 日

一般公開日

10:00~17:00

開設予定日

3月1日



エフビー介護サービス株式会社

お気軽に  
お問合せ  
ください

025-556-6713